

SIPS Newsletter

SIPS Supply Chain Information Platform Study Group

国連 CEFACT 日本委員会 サプライチェーン情報基盤研究会

No. 1

2012-08

Headlines

- 議長ご挨拶 ごあいさつ …▶▶ 1
- トピックス SIPS 総会のご報告 …▶▶ 2 (設立趣意書 …▶▶ 3 ・ 事業計画 …▶▶ 5)
- 国際動向 第19回国連 CEFACT フォーラム参加報告 …▶▶ 9
 AFACT、UNNExT と ESCAP-ECO 各会議参加報告 …▶▶ 14
- 寄稿 タスクフォース リーダーの抱負
 国際／業界横断 EDI タスクフォース …▶▶ 20
 メッセージング基盤タスクフォース …▶▶ 21
 金流商流情報連携タスクフォース …▶▶ 23
- 事務局長だより …▶▶ 24

議長ご挨拶

● ごあいさつ



国連 CEFACT 日本委員会 サプライチェーン研究会
議長 森田勝弘

このところ、日本では、昨年の3.11 東日本大震災のような大地震はもとより、火山の噴火、豪雨・豪雪、大竜巻など、これまでの常識では考えられないような天変地異が増えています。近隣諸国においても、タイの大洪水など、世界各地での大規模な自然災害が、局所的な範囲にとどまらず、グローバルな影響をもたらすように変化しているように思われます。また、自然現象に限らず、社会経済面でも、リーマンショックやギリシャの財政危機、レアメタルや原油をはじめとする資源価格の高騰など、一つの出来事が、先進国の景況悪化や極端な円高を招くなど、世界全体の経済社会の不安定化の引き金となる傾向がみられます。

一方、日本の製造業にとっては、これまで安価な労働力が闊達に得られる生産拠点であり、かつ有望な巨大市場でもあったと考えられてきた中国も、経済発展が内陸部まで浸透した結果、内陸部から沿岸部への労働人口流入がとまり、沿岸部は労働力不足になりつつあるようです。今後は、一人っ子政策の影響もあって、少子高齢化社会が急速に進む可能性が高く、中国の経済発展も予断を許さない状況に入りつつあるとの指摘もあります。

こうした日本をとりまく地政学的な変動をどうみるかについてはさまざまな見解があり得ますが、もはや元の安定状態へ落ち着くのを待つという消極的な姿勢はとり得ないことは誰の目にも明らかで、むしろ、こうした変動が常態化することを前提とし、それに柔軟に対応できるように、社会全体の仕組みを変えることが必要な時代と認識されているのではないのでしょうか。

日本の産業社会にとって、解決すべき課題は多々あるかと思いますが、とりわけ、東日本大震災やタイの大洪水ではからずも露見したサプライチェーンの脆弱性を克服することと、地政学的な変動への耐性を高めるための生産拠点のグローバル展開・再配置を円滑に進めるうえで不可欠な「オープン」な情報連携基盤を確立することの二つが、喫緊の課題といえると思います。

そして、そのためのサプライチェーンの再定義にあたっては、安定性のみには依拠した従来の硬直的な取引関係をより流動的な取引関係にも対応できる体制へと転換することに加え、ガラパゴス化した現行の EDI をグローバルな相互接続性のあるものに改革することが必要不可欠と考えられます。そのいずれも容易なことではなく、一朝一夕には実現できるものではありませんが、このサプライチェーン情報基盤研究会が、微力ながらも、そうした改革の推進に少しでもお役に立てることができれば、はなはだ幸いなことと存じます。

関係者の皆様にも、この研究会の活動にご支援、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

∞ ∞ >> ∞ >> ∞ >> ∞ >> ∞ >> ∞ >> ∞ >> ∞ >> ∞ ∞

トピックス

● SIPS 総会のご報告

サプライチェーン情報基盤研究会 SIPS は、2012年3月の設立発起人会を経て4月1日に発足し、2012年度総会を下記のとおり開催しました（発起人一覧は下掲設立趣意書末尾をご参照）。

1. 開催日時 : 2012年6月1日（金） 14:00～16:00
2. 開催場所 : 機械振興会館6階 6D-3会議室
3. 出席者 : 41名
4. 議事概要

総会開会に際し、経済産業省商務情報政策局情報経済課八木美典係長より、SIPS への祝意および関係各位によるビジネスインフラ構築活動の成果支援の旨のご挨拶がありました。

総会議長に森田勝弘 SIPS 幹事会委員長を選出、「サプライチェーン情報基盤研究会設立趣意書(案)」(下掲)、「サプライチェーン情報基盤研究会規約(案)」、「サプライチェーン情報基盤研究会役員(案)」がそれぞれ承認され、(1)国連 CEFACT 第 19 回フォーラム、(2)AFACT 会議、UNNExT 技術研修ワークショップおよび ESCAP-ECO フォーラムの各概要報告(事務局)が行われました。これらの承認と報告ののち「2012 年度サプライチェーン情報基盤研究会事業計画(案)」(後掲ご参照)と「2012 年度サプライチェーン情報基盤研究会収支予算(案)」が了承されました。

『国連 CEFACT 日本委員会 サプライチェーン情報基盤研究会 設立趣意書』

1. 背景

2009 年度から進められてきたビジネスインフラ整備事業では、大企業と中小企業の双方が、業界や系列を超えて自由自在に情報交換や情報共有ができる「望ましい業界標準 EDI」構築のために「業界横断 EDI 仕様」を策定し、わが国製造業の情報共有基盤の構築が進められているところである。

そんな中、2011 年に起きた東日本大震災やタイの洪水の影響で、必要な部品・材料の調達ができない企業が国内のみならず全世界的に広がる、いわゆるサプライチェーンの寸断が発生し、多くの企業における部品・材料の調達に混乱が生じた。このような国内およびグローバルなサプライチェーンの脆弱性に対処するためには、完成品メーカーから国内外に拡散しているサプライチェーンの末端の部品・材料メーカーまで情報システムの活用が広がり、サプライチェーンにおける情報連携によりその全体最適や安全性を追求できるような基盤整備の必要性が改めて認識されたところである。

またサプライチェーンにおける部品・材料の調達や製品の販売を商流とすれば、商流に必要なお金の流れ・金流もサプライチェーン情報基盤として重要である。サプライチェーンの動脈である商流と静脈である金流がスムーズに流れるためには、金流と商流が同期するよう金流と商流の間で情報連携を行える基盤整備が必要となっている。

この意味で、業界や国を超えた情報連携を可能とするビジネスインフラは、国境や業界を超える企業間情報連携基盤として期待されており、このようなニーズに応えるための国際相互運用性要件を新たに充足することが必要となっている。

国連 CEFACT 日本委員会は 1990 年設立以来、国連 CEFACT における貿易円滑化と電子ビジネスに関わる標準策定につき日本を代表して参画するとともに、AFACT(貿易円滑化と電子ビジネスのためのアジア太平洋協議会)を通じてアジアにおける国連 CEFACT 標準の啓発・普及のために貢献している。上記の国際相互運用性要件を新たに充足する組織として、国連 CEFACT および AFACT とのコラボレーションは必須であり、グローバルな企業間情報連携基盤につき研究を行う新たな組織を、国連 CEFACT 日本委員会の配下に位置付ける。

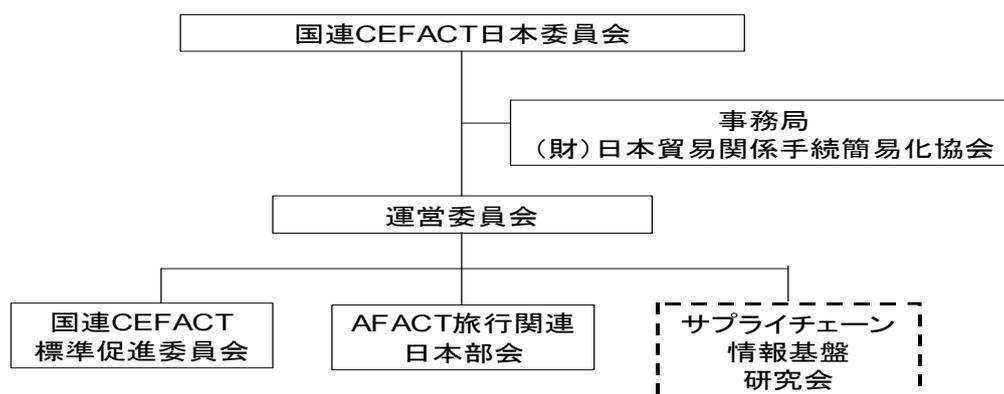
2. 目的

我が国の企業が海外との取引、または海外への進出において、日本と対象国のサプライチェーン情報基盤の相互運用性を確保することにより、相互の企業にとってサプライチェーンの安全性と効率化を図り、日本を含む取引関係各国が形成する経済産業ネットワークの構築により、国際経済社会の成長を牽引することを目的とする。

3. 体制

国連 CEFACT 日本委員会の下にサプライチェーン情報基盤研究会を設置する。サプライチェ

一情報基盤研究会は、国連 CEFACT 日本委員会運営委員会の指導に基づき、研究会会員による賛助会費により自主的に運営する。



4. 活動（案）

4. 1 各国サプライチェーン情報基盤の相互運用性を確保するための国際標準化の推進
国連 CEFACT の国際 EDI 標準の開発・保守に参画し、グローバルサプライチェーン情報連携のための標準の整備を促進する。
4. 2 国際標準に基づく我が国サプライチェーン情報基盤の推進
国内業界との協力の基に、国際 EDI 標準に基づく業界横断 EDI 仕様の拡充を行い、普及を促進する。
4. 3 国際標準に基づく各国サプライチェーン情報基盤の構築提案
特にアジア地域各国とのサプライチェーン情報基盤相互運用性を図るため、AFACT および国連 ESCAP の UNNE_xT において、国際 EDI 標準に基づく各国の EDI 基盤構築を促進する。
4. 4 グローバルサプライチェーン情報連携のニーズ調査
具体的事例に基づくグローバルサプライチェーンのための情報連携システムの要件を調査する。
4. 5 グローバルサプライチェーン管理の研究
グローバルサプライチェーンの可視化および管理ための情報連携のあり方につき調査研究を行う。
4. 6 サプライチェーン情報基盤となる金流商流の情報連携基盤の検討
具体的事例に基づく金流商流の情報連携のあり方や情報連携システムの要件の調査・検討を行い、具体化できた基盤は検証を図る。

脚注

* 1 国連 CEFACT

国連 CEFACT は、国連欧州経済委員会の下にあり、貿易手続簡易化と電子ビジネスの促進、およびそれらに関するグローバルなポリシーや技術仕様の制定を目的として設立された国連組織である。国連 CEFACT は、従来の国際 EDI 標準 EDIFACT の保守、次世代 EDI のための各種技術仕様や EDI 共通辞書の整備などを推進している。

* 2 AFACT

AFACT は、国連 CEFACT が開発した貿易円滑化と電子ビジネスに関する国際標準等の普及を図るた

めに、国連 CEFACT アジア地区ラポーターと連携して活動する非営利の団体で、現在アジアの 19 カ国・経済圏が参加している。

* 3 国連 ESCAP

国連 ESCAP は、国連経済社会理事会の地域委員会の一つで、アジア太平洋地域の経済、社会開発のための協力機関である。国連 ESCAP では、2009 年より、「アジア太平洋貿易円滑化フォーラム」を開催し、貿易手続簡易化と電子ビジネスの促進政策を進めている。

* 4 UNNExT

UNNExT (国連アジア太平洋電子取引専門家ネットワーク) は、電子取引と貿易のシングルウィンドウを、国際標準に基づき、アジア太平洋地域の主に発展途上国に促進するため、地域情報ハブを目指して 2009 年に国連 ESCAP と国連 ECE が協力して発足したグループである。当グループは、国際標準 (国連 CEFACT、WCO、京都議定書) に則り、電子取引と貿易シングルウィンドウのための調査分析・知識共有・ツールとガイド整備・教育研修・地域技術支援などの活動を行なっている。

「国連 CEFACT 日本委員会 サプライチェーン情報基盤研究会 発起人」(順不同)

森田 勝弘	元県立広島大学教授
堀内 一	元東京国際大学教授
山内 大二郎	財団法人日本貿易関係手続簡易化協会常務理事
小島 洋一郎	小島プレス工業株式会社代表取締役社長
土佐 泰夫	住友化学株式会社技術・経営企画室部長
上島 康司	株式会社 NTT データ技術開発本部 IT 活用推進センター長
鈴木 建吾	株式会社八幡ねじ代表取締役社長
伊原 栄一	株式会社グローバルワイズ代表取締役社長
藤野 裕司	株式会社データ・アプリケーション営業本部 EDI/SCM 企画推進 エグゼクティブコンサルタント
柴田 鎮雅	日本情報通信株式会社 CMS 事業部 EDI サービス部長
関口 秀雄	日本アイ・ビー・エム株式会社トランスフォーメーション ストラテジー&ソリューション事業部長
島野 繁弘	日本電気株式会社 IT ソフトウェアサービス本部 プラットフォームサービス事業統括部長

『サプライチェーン情報基盤研究会 2012 年度事業計画』

1. 2012 年度事業活動方針

サプライチェーン情報基盤研究会 (以下 SIPS という) は、グローバルの視点からサプライチェーンにおける情報連携のプラットフォーム構築を目指して、国連 CEFACT 日本委員会の下に設置された研究会である。また、SIPS は国内におけるビジネスインフラ構築を進めてきた次世代 EDI 推進協議会の成果 (業界横断 EDI 仕様 V1.1) を継承し、グローバルな情報連携との相互運用性を保ちながら、その成果を金流・商流の情報連携を含め、サプライチェーンに関する業務・業種に幅広く拡充してゆく役割も担っている。

2012 年度は SIPS 設立の初年度である。よって、SIPS の事業活動の方向性を定め、ゴールに向かっての組織体制を確立し、着実な第一歩を踏み出さなければならない。そのため、本年度の早い

時点で、会員の合意に基づき、サプライチェーン情報基盤のあるべき姿につきビジョンを明確にする。

更に、SIPS は誕生したばかりの研究会であり、研究会の活動をより効果的なものとするため、国内外の認知度を高める努力が必要である。

2. 運営体制

SIPS は国連 CEFACT 日本委員会の下に設置された作業グループの一つであり、かつ SIPS 会員の意向に従い自主的に運営される任意団体である。よって、SIPS の事業活動計画は、SIPS 会員の合意に従い、国連 CEFACT 日本委員会の方針に沿って立案されるものである。

SIPS の事業活動計画を立案し、その活動を支援し、また管理するために、SIPS 総会の下に幹事会を置く。

幹事会は、SIPS 事業の運営および事業の実施に必要な組織・予算等の事業企画を行い、総会の承認を得た上で、具体的に事業を推進するための課題について検討する次のタスクフォースを設置する。

- ・ 国際連携タスクフォース
- ・ 国際／業界横断 EDI タスクフォース
- ・ 金流商流情報連携タスクフォース
- ・ メッセージング基盤タスクフォース

タスクフォースの下に、必要に応じて分科会を設置することができる。

SIPS の事務局は、総会で承認された計画に基づき幹事会およびタスクフォースの活動を支援する。事務局運営の一部は、株式会社カオスに委託する。

3. 幹事会

幹事会は、会議およびメール審議を通じて次の活動を行う。

(1) SIPS の運営に関する活動

- ・ SIPS の体制および運営についての審議。
- ・ 事業方針・事業計画の審議。
- ・ 総会議案の策定、会則改訂案の策定、事業計画・予算案の策定。
- ・ 会員入会の承認。
- ・ 参与・顧問の委嘱の承認。
- ・ 各タスクフォースの設置および活動方針・目標の承認。
- ・ 各タスクフォースの委員長の承認。
- ・ 各タスクフォースに参加する会員以外の業界代表・有識者の承認。
- ・ 各タスクフォース活動の評価と調整。
- ・ 各タスクフォース活動にともなう管理手続の承認。
- ・ 各タスクフォース活動にともなう国際提案の承認。
- ・ 各タスクフォース活動による成果公開の承認。

(2) SIPS の普及広報に関する活動

- ・ 情報発信のための SIPS ホームページの開設。
- ・ パンフレット等の広報ツールの整備。
- ・ 新規会員の勧誘。

- ・普及セミナーの開催（年1回）。
 - ・SIPS Newsletter の発行（年4回）。
- (3) ニーズ調査に関する活動
- ・グローバル・サプライチェーン情報連携の調査方法の検討。

4. 国際連携タスクフォースの活動

国際連携タスクフォースは、SIPS の活動方針・目標に基づき次の活動を行う。

(1) 国際連携に関する情報の共有

国連 CEFACT、AFACT、および国連 ESCAP における電子ビジネスの標準化と促進策の現状と課題につき、タスクフォース・メンバーで情報を共有する。

(2) 国際技術標準調査および推進

国連 CEFACT の EDI 共通辞書整備に参画するとともに、国内からの共通辞書追加要求等の検討を行う。また、サプライチェーン情報基盤の整備推進で重要と思われる次の分野で、国際標準化動向の調査を行うとともに、可能な範囲において、国際標準化作業へ参画する。

- ・ EDI 標準化に係わる技術標準フレームワーク
- ・ EDI 共通辞書定義関連技術（コア構成要素技術仕様と XML）
- ・ オープンデータ交換フレームワーク（ISO 標準と CEFACT 標準）
- ・ EDI 共通辞書保守管理（日本・アジアからの追加要求を含む）

(3) 国際標準化におけるアジア連携推進

将来のアジア地域におけるグローバル・サプライチェーンの効率化を見据えて、業界横断 EDI 仕様のアジア展開の可能性を含め、次の国際会議に SIPS の成果を提案し、各国とのサプライチェーン情報連携を推進する。

- ・ 貿易円滑化と電子ビジネスのためのアジア太平洋協議会（AFACT）
- ・ 国連 ESCAP アジア太平洋貿易手続簡易化フォーラム（APTFF）
- ・ 国連アジア太平洋電子取引専門家ネットワーク（UNNEXT）

5. 国際／業界横断 EDI タスクフォースの活動

国際／業界横断 EDI タスクフォースは、SIPS の活動方針・目標に基づき、次世代 EDI 推進協議会より引き継いだ「業界横断 EDI 仕様 V1.1」をベースに、関連業界の提案に基づく拡充を行う。本年度中に、サプライチェーンの中核である「受発注」「出荷納入」「請求支払」の業界共通部分につき業界横断 EDI 仕様を策定する。

(1) 「業界横断 EDI 仕様 V1.1」の評価・確認

JEDIC にて発行された「ビジネスインフラガイドブック」に基づき、「業界横断 EDI 仕様 V1.1」を再評価する。

(2) 業界横断 EDI 仕様の保守手続の整備

業界横断 EDI 仕様への変更・追加提案および業界横断 EDI 仕様対応業界固有仕様の審議・承認・公開に関する手続きを策定する。

(3) 業界横断 EDI 仕様の拡充

サプライチェーンの中核である「受発注」「出荷納入」「請求支払」の業界共通部分につき業界横断 EDI 仕様を策定する。

(4) 業界横断 EDI 仕様のための EDI 共通辞書の整備

業界横断 EDI 仕様の情報項目定義参照のため、国連 CEFACT の EDI 共通辞書を日本語化し、公開する。

(5) 業界横断 EDI 相互運用性フレームワークの策定

業界横断 EDI 仕様の共有仕様と業界固有仕様の定義手法および組み合わせ手法を検討し、相互運用性フレームワークを策定する。

(6) 企業・業界提案の変更・追加要求の審査

業界横断 EDI 仕様の保守手続きに基づき、業界横断 EDI 仕様への変更・追加提案および業界横断 EDI 仕様対応業界固有仕様の審査を行う。また、必要に応じて国際標準に提案する。

6. 金流商流情報連携タスクフォースの活動

金流商流情報連携タスクフォースは、SIPS の活動方針・目標に基づき、決済関連国際標準の実装や位置情報把握技術等の技術革新、および業界横断 EDI 仕様等を活用して、それらを解決する実現可能な仕組みにつき調査研究を行う。調査研究にあたり、特に中小企業対応に関しては IT コーディネータ協会に協力をお願いする。

(1) 金流商流情報連携ニーズの確認

昨年度、JEDIC および IT コーディネータ協会の協力のもと一般財団法人日本情報経済社会推進協会の金流・商流・物流情報連携研究会の成果を評価し、タスクフォースの中心テーマを検討する。

(2) 決済における事務処理の合理化

支払通知と振込金額の不一致解消、銀行振込金額による請求消し込みの合理化、および売掛・買掛の違算解消のための仕組み検討。

(3) 資金回収の迅速化

検収と支払の連動や売掛の債権化に対するニーズ調査と解決の仕組み検討。

(4) 融資機会の拡大

EDI による取引の可視化をベースにした、発注情報や受注残をベースにした融資のニーズおよび可能性の調査研究。

(5) 最新ネットワーク環境の活用

新世代金融ネットワーク（第 6 次全銀システム）とビジネスインフラ（業界横断 EDI）の連携による新たなビジネス機会創出の調査研究。

7. メッセージング基盤タスクフォースの活動

国境を越えた EDI 情報のやり取りには、国際電子認証基盤を含め、国際相互運用性のある信頼できるメッセージ交換の仕組みが必要である。現状の日本およびアジア地域の EDI ネットワーク基盤を調査し、実現性のある国際メッセージング基盤の検討を行う。

(1) 国際メッセージング基盤調査

日本およびアジア地域の EDI ネットワーク基盤の現状を調査し、解決すべき課題を明らかにする。

(2) メッセージング基盤国際動向調査

欧米にて先行している事例を研究し、国連 CEFAC での検討が開始されたメッセージング基盤の国際標準（勧告）策定プロジェクト「信頼できるメッセージ交換」に参加し、日本およびアジアへの適用方法を検討する。

(3) ビジネス文書ヘッダーの標準化

広範囲の企業間情報共有においてはネットワーク上で複数の仲介者やデータベースを活用すること想定され、より汎用的なビジネス文書ヘッダー（BDH）が必要となっている。

国連 CEFACT で進められている BDH プロジェクトに参画し、日本およびアジアのビジネスとネットワーク基盤による要件を国際標準に反映するよう活動する。

(4) グローバルビジネスのための標準メッセージング基盤

日本およびアジアで共有できる標準メッセージング基盤の枠組みを策定し、提案する。

∞∞ >> ∞ >> ∞ >> ∞ >> ∞ >> ∞ >> ∞ >> ∞ >> ∞∞

国際動向

● 第 19 回国連 CEFACT フォーラム参加報告

サプライチェーン情報基盤研究会 事務局長 菅又久直

2012年4月16日～20日、国際EDI標準推進の中核組織である国連CEFACTの第19回フォーラムがスイスのジュネーブで開催されました。この会議に、わが国産業界におけるビジネスインフラの業際化・国際化に対応した情報共有基盤整備の推進を目的に、SIPS事務局長の菅又が参加しました。SIPSでは、国連CEFACT において整備される技術仕様と標準ライブラリーを、日本およびアジア地域のビジネスに適合させる活動を行います。

1. 会議の目的

国連CEFACTは、貿易手続の簡易化と電子ビジネスの促進、およびそれらに関するグローバルなポリシーや技術仕様の制定を目的として設立された国連組織です。

昨年7月の総会にて、国連CEFACTの新たな組織体制が承認され、前回（9月）の国連CEFACTフォーラムで、新組織体制の下における国連CEFACT下グループの役割と協力関係が合意され、新体制の下で相互運用性のある国際貿易プロセスと電子ビジネスの標準化を推進する具体的な活動が開始されています。

小生は、国連CEFACT新組織の中で、手法・技術分野の開発および保守体制の確立に貢献するとともに、今後の日本およびアジアにおける電子ビジネス関連標準の推進方策を見通すことを目的に参加しました。

業界や国を越えた情報連携を可能とするビジネスインフラは、国境や業界を越える企業間情報連携基盤として期待されており、このようなニーズに応えるための国際相互運用性要件を新たに充足することが必要となっています。

2. 会議総括

再選された国連CEFACT議長 Stuart Feder氏のもとに第19回国連CEFACTフォーラムが開催されました。会議の主催は国連ECE（Virginia Cram氏（Trade and Timber Division））で、ゲストとして国連ESCAPのRavi Ratnayake 氏（Director Trade and Investment Division）が参加しました。Ravi Ratnayake 氏はアジアにおいてAPTFF（Asia Pacific Trade Facilitation Forum）を主催し、UNNEXT（UN Network of Expert）のスポンサーでもあります。

今回の参加者は登録ベースで80名、日本からは次の5名（+1名：電話会議）が参加しました。

平井 一海（日本貿易関係手続簡易化協会）

河野 浩（日本貿易関係手続簡易化協会）

鈴木 耀夫（旅行電子商取引促進機構：SLHドメイン・コーディネーター）

阪口 信吾（日本電気株式会社：BDHプロジェクト・リーダー）

菅又 久直（国連CEFACT日本委員会・サプライチェーン情報基盤研究会）

遠城 秀和（株式会社NTTデータ：電話会議でEDIFACT DMR審議に参加）

フォーラムでは、PDA（Program Domain Area）ごとに会議が進められます。小生は、手法・技術 PDA に参加しました。

今回のフォーラムでは、国連 CEFACT で進められているプロジェクトや議論の公開性と透明性を高めるため、PDA ごとの公開 WEB ページ（Google）活用が勧められ、また事務局においては WIKI ベース（Web ブラウザからページの作成・編集が容易にできるコンテンツサーバで、自由に即効性の高い Web ツール）の CEFACT オンライン・フォーラムも開始されることとなりました。
* PDA ごとの Google WEB ページは次の通りです。

手法・技術 PDA：

<https://sites.google.com/a/documentengineeringservices.com/methodology-and-technology-pda/home>

サプライチェーン PDA：

<https://sites.google.com/a/documentengineeringservices.com/supply-chain-pda/home>

ビューロー支援（BPS）：

<https://sites.google.com/a/documentengineeringservices.com/bureau-programme-support/>

また、昨年、国連 CEFACT の勧告・仕様・ライブラリー等の開発手順である ODP（Open Development Process）が刷新され、新 ODP に基づくビジネス標準（BRS:ビジネス要件仕様および RSM：要件詳細仕様）の具体的開発手順が提案されています（詳細は上記の手法・技術 PDA の Google WEB ページ（Common Document）を参照）。

3. 手法・技術 PDA

手法・技術 PDA は、国連 CEFACT 運営委員会（Bureau）の副議長の一人 Tim McGrath 氏（Document Engineering Services）のリードで進められました。

今回の主要テーマは、「信頼できるメッセージ交換」「ビジネス文書ヘッダー」「コア構成要素技術標準」「新技術フレームワーク」「オープンデータ交換フレームワーク」でした。

（1）信頼できるメッセージ交換

信頼できるメッセージ交換（Reliable Message Exchange）をテーマに、欧州、ロシア、OASIS のプロジェクトが紹介され、今後、新たな勧告の策定に向けてプロジェクトを提案することが合意されました。

① TTS（Transboundary Trust Space）

CIS 各国で構成される RCC（[Regional Commonwealth in the field of communication](#)）にて合意された国境を超えた信頼空間モデルにつき、ロシアの Sazono 氏より概要説明がおこなわれました（資料：手法・技術 PDA WEB ページ（Framework for Single Digital Data Interoperability））。基本は PKI（公開鍵証明書の公開鍵を使用した、相互認証の仕組み）に基づく、多国間の実装方法を合意するもので、RCC より検討のための作業グループ設立の提案が

行われました。

② PEPPOL ([Pan-European Public Procurement Online](http://www.peppol.eu/))

PEPPOL は、政府調達における欧州各国の共通の信頼性空間実装プロジェクト (<http://www.peppol.eu/>) で、ノールウェーの Jostein 氏より紹介が行われました。当プロジェクトは、各国の認証局をベースにした固有の信頼性空間を、欧州統一の上位認証局と標準のインタフェース (BII: Business Interoperability Interface) により相互運用性を実装しようとするものです。現在は実証プロジェクト期間 (本年 9 月まで) で、その後実運用へ移行する計画です。

③ OASIS BDX (Business Document Exchange)

OASIS の Kenneth 氏より BDX 技術委員会 (TC: Technical Committee) の取組みにつき説明がありました。多数の手法・技術が混在する中で、信頼性メッセージ交換の相互運用性を実現するには、上位レベルのフレームワークが必要です。BDX TC では、PEPPOL の実証を参考に標準化を検討中です。

(http://www.oasis-open.org/committees/tc_home.php?wg_abbrev=bdx)

④ eTrustx (Trusted Exchange Platform)

欧州の ISA (Interoperability Solutions for European Public Administration: http://ec.europa.eu/isa/documents/isa_wp_second_revision_2012_annex_en.pdf) で進められている技術標準化プロジェクトの一つで、政府機関間 (A-to-A) の情報交換のための信頼性基盤技術を整備しようとするものです。

紹介されたいずれのプロジェクトも、国境を超えた信頼性メッセージングにおいて必要となる相互運用性プラットフォームを目指すものです。日本およびアジアにおいても、その実装可能性につき、上記報告内の URL を参考に、専門家による検証が必要でしょう。

(2) ビジネス文書ヘッダー

ビジネス文書ヘッダー・プロジェクトは、もともと、異なるメッセージング・サービス技術間で、それぞれの技術が必要とするパラメータをマッピングするために提案されたものです。今までは、SBDH 1.3 (Standard Business Document Header 1.3) として、GS1 (消費財流通を中心とした情報共有基盤の標準化を推進する国際業界機関。日本は (財) 流通システム開発センターが加盟期間であり、理事会に参画している。) が、商品コード DB の同期化プロジェクトにおいて、複数 (ebMS と AS2) のメッセージング・サービスを共存させるために使用しています。

現在では、クラウド上で複数の仲介者や DB を活用することが想定され、より汎用的なビジネス文書ヘッダー (BDH) が必要となり、日本の阪口氏 (NEC) がリーダーとなり新たな仕様原案を提案しました。提案された原案につき、CEN/BII、OASIS/BDX および GS1 からの各種要件が提言され、今回、スコープを含めプロジェクトを再定義することとなりました。新たなプロジェクト定義は、現在、電話会議とメールにより審議中です。

主な論点は次の通り。

- ・ SBDH 1.3 との共存
- ・ デジタル署名の扱い
- ・ 同一封筒 (Envelope) の複数メッセージ
- ・ 封筒に対するユニーク ID
- ・ メッセージのラウティング (Routing)
- ・ プロセス情報の取扱

(3) コア構成要素技術標準

コア構成要素技術仕様 (CCTS : Core Component Technical Specification) は 2003 年に V2.01 が公開され、以来、国連 CEFACT の CCL (コア構成要素ライブラリー) は CCTS V2.01 をベースに整備されてきています。その後、国連 CEFACT 技術・手法グループにおいて、V2.01 の改良版が策定され、2009 年には国連 CEFACT 標準 CCTS V3.0 として公開されました。主な改良点 (すなわち、V2.01 との非互換部分) は、次の通りです。

- ① データ型を CCTS より分離して新たに定義した。
- ② データモデルのオブジェクト・クラスよりプロパティを独立化した。
- ③ ビジネス情報項目をグルーピングするパッケージング機能を導入した。

CCTS V3.0 では、データ型をカタログとして独自に更新管理でき、プロパティの独立化により整合性のある情報項目の命名が進み、パッケージ化によりライブラリーの管理や生成される XML スキーマの取扱が容易になることが期待されています。CCTS V.3 は IT 的には優れたものであり、汎用的な IT ソリューションも提供し易くなると言えます。

課題は、今まで CCTS V2.01 をベースに整備されてきた CCL (V2.01)、およびそれらを使って公開された標準メッセージの扱いです。また、CCL (V2.01) のデータベースおよびそれを管理するソフトウェアをどうするのかも問題となっています。

当課題は、ユーザーと言うより、既に CCTS V2.01 で標準化が進んでいる業界グループや CCL 保守管理チーム、およびそれを支援してきたソフトウェア・ベンダーにとって大きい問題です。また、これから標準を導入しようとする業界グループやソフトウェア・ベンダーにとっては、CCTS V3.0 の方が魅力的です。

今まで、CCTS V3.0 を強引に国連 CEFACT 標準として公開を進めたり、ISO 標準として CCTS V2.01 を固定化しようとしたり、あまりにもユーザー不在の駆け引きには目に余るものがありました。

幸い、今回のフォーラムにおいては、V2.01 派と V3.0 派が正面から話合うことができました。その結果、CCL (V2.01) と CCL (V3.0) は共存させ、両方のライブラリーを保守管理することで合意されました。CCL (V2.01) はある程度自動的に CCL (V3.0) に変換するツールを準備することも可能で、二つのライブラリー保守管理のワークロードは幾分かは楽になると思われれます。なお、将来的に、ユーザー間において CCL (V2.01) と CCL (V3.0) の非互換性の問題は残ります。しかしながら、ライブラリーや XML スキーマが非互換であっても、XML インスタンスの相互マッピングは容易で、大きな問題にはならないと考えられます。

最終的には、ユーザーの採用が V2.01、V3.0 問題に決着を付けることになるでしょう。

(4) 新技術フレームワーク

現在の国連 CEFACT 技術仕様は、レガシーの UN/EDIFACT (レガシーと言えども世界各国で広範囲に使用されており、きっちりと保守管理も行われている。)と次世代 EDI と謳われた ebXML (新たな XML 技術への移行に未だ画期的なメリットが見出せず、採用は限定的。)がバラバラに存在し、更に多くの非相互互換の実装が拡散しているのが現状です。

例えば次のような課題が指摘されています。

- ・ UN/EDIFACT ディレクトリー、TDED、CCL (V2.01) に加え、CCL (V3.0) の非整合と、保守管理の困難さ。
- ・ 技術仕様に対するコンFORMANCE規則と検証がないために、勝手な実装が拡散。
- ・ 標準データやメッセージが公開されていても、ビジネス上の位置づけ等を定義した参照モデルの非公開。

- ・ 新旧技術仕様の混在による新たな技術仕様（CCTS V3.0、CCBDA（ビジネス文書構築法）、BDH 等）の開発困難。
- ・ 世界各地における特定領域別情報交換標準の開発。（SWIFT、OAGI、GS1、UBL 等）

このような現状を解消するため、グローバル・ビジネスにおける情報の相互運用性を調整できるフレームワークを、国連 CEFACT として提供すべきです。その基本は、確固たる標準を規則に則って使用させることではなく、ユーザー・グループが彼らの環境に合わせて再利用可能な国連 CEFACT 成果物を提供することでしょう。そのため、次のことを議論してゆくことが重要です。

- ・ 相互運用性のフレームワークの目標
- ・ 相互運用性のレイヤー
- ・ コアとなる標準仕様と領域仕様の扱い方

今までは、ebXML アーキテクチャ等、国連 CEFACT 標準だけによるフレームワークは提案されてきましたが、外部の領域仕様をカバーしてきた国連 CEFACT 外の組織との連携がうまく機能していませんでした。これらにつき、今後、手法・技術 PDA の主要テーマとして引き続き議論されてゆく事になります。

当フレームワークの考え方は、国内における業界横断 EDI 仕様の展開やアジアにおける各国の商習慣への対応などで、わが国および AFACT においても重要な課題として認識されることとなります。

(5) オープンデータ交換フレームワーク

国連 CEFACT の技術標準と ISO TC154 の IS 標準とは、これまでも EDIFACT 構文規則、TDED（貿易データ要素ディレクトリー）や CCTS（コア構成要素技術仕様）などで相互に合同作業グループなどを設置して、協力して標準化を進めてきました。

この度、「ビジネスプロセスとそのデータを対象とした、構造化データのオープン電子交換を可能にする国際標準フレームワークの技術レポートを策定する」プロジェクトが、国連 CEFACT と TC154 の合同プロジェクトとして提案されました。

このプロジェクトは、現在までに国連 CEFACT および TC154 で発行された、データとその交換に関わる、次のような広範囲の技術仕様を対象としています。

- ・ ISO 6422-1:2010（UN Layout Key）
- ・ ISO 7372:2005（TDED）
- ・ ISO 8440:1986（Location Code）
- ・ ISO 8601:2004（日付と時刻）
- ・ ISO 9735（UN/EDIFACT 構文規則）
- ・ ISO/TS 15000（ebXML 技術仕様群）
- ・ ISO/TS 17369:2005（SDMX 統計データ）

4. 今後の会議予定

今後の国連 CEFACT フォーラムの予定は次の通りです。

2012年9月17日～9月21日	ウィーン
2013年4月15日～4月19日	ジュネーブ
2013年秋	インド



国連欧州本部



● AFACT/UNNExT & ESCAP-ECO 各会議参加報告

サプライチェーン情報基盤研究会 事務局長 菅又久直

2012年5月21日～25日、イランのキッシュ島で開催されましたAFACT運営委員会、そして国連 ESCAP関連の貿易手続簡易化と電子ビジネス促進イベントに参加しました。特に、イランを中心にした ECO経済圏のIT化促進の意気込みは目を見張るものがあり、近い将来、アジア地域の一員としてわが国とのグローバル・ビジネスにおいて大きな影響を与えることとなりそうです。

1. 会議の目的

アジア各国で協力して、効率的で相互運用性のあるグローバルサプライチェーンのための情報基盤を構築することを目指して、アジア各国の代表と技術的・手続的課題を審議するためにAFACT会議（運営委員会および技術・手法委員会）に参加しました。

また、国連 ESCAP・UNNExT の要請により、UNNExT 技術研修ワークショップの講師を務めるとともに、ECO 各国の電子ビジネス活用の状況を把握するために、継続して開催された ESCAP-ECO 貿易手続簡易化フォーラムに参加しました。

- ◇ AFACT（アジア太平洋貿易手続簡易化と電子ビジネス促進センター）：国連 CEFACT が開発した貿易円滑化と電子ビジネスに関する国際標準等の普及を図るために、国連 CEFACT アジア地区ラポーターと連携して活動する非営利の団体で、現在アジアの 19 カ国・経済圏が参加している。
- ◇ 国連 ESCAP（アジア太平洋地域経済社会委員会）：国連経済社会理事会の地域委員会の一つで、アジア太平洋地域の経済、社会開発のための協力機関である。国連 ESCAP では、2009 年より、「アジア太平洋貿易円滑化フォーラム」を開催し、貿易手続簡易化と電子ビジネスの促進政策を進めている。
- ◇ UNNExT（国連アジア太平洋電子取引専門家ネットワーク）：電子取引と貿易のシングルウィンドウを、国際標準に基づき、アジア太平洋地域の主に発展途上国に促進するため、地域情報ハブを目指して 2009 年に国連 ESCAP と国連 ECE が協力して発足したグループである。当グループは、国際標準（国連 CEFACT、WCO、京都議定書）に則り、電子取引と貿易シングルウィンドウのための調査分析・知識共有・ツールとガイド整備・教育研修・地域技術支援などの活動を行なっている。現在、国連 ECE との重複加盟（ロシア等）を含めて 62 ヶ国が加盟している。
- ◇ ECO(Economic Cooperation Organization)：1985 年に発足、イランを中心にした地域経済・社会共同体で、地域の経済・技術・文化向上を目的としている。エネルギー、貿易、運輸、農業等をターゲットにしており、シングルウィンドウの構築と電子ビジネスの促進も重要な課題の一つになっている。加盟国は、イランとその周辺の 10 カ国である。

なお、今回の一連のイベントは、イラン政府の後援の下にキッシュ自由圏組織（KFZO: Kish Free Zone Organization）がスポンサーを務めました。

2. AFACT 会議総括

AFACT は、1 年毎に異なるメンバー国が議長国となり、運営委員会と総会の 2 回のイベントを主催します。2012 年はイランが議長国（2010 年：日本、2011 年：台湾）で、今回のキッシュ島における運営委員会とテヘランでの総会（11 月中旬）が予定されています。

今回の AFACT 会議には、日本（小生を含め、4 名）、韓国、台湾、シンガポール、タイ、イラン、ベトナム、カンボジアの 8 カ国、24 名が参加しました。

小生（サプライチェーン情報基盤研究会事務局長：菅又久直）は、技術手法委員会（TMC）の委員長の立場で、運営委員会（StC）および TMC 委員会に参加しました。

3. AFACT 技術手法(TMC)委員会会議

TMC 委員会には、3 カ国（台湾、イラン、日本）から 9 名が参加しました。今回は、日本（1 名）および台湾（1 名）以外はイランからの初参加メンバーのため、審議より小生による国連 CEFACT 技術動向説明が中心となりました。

（1）国連 CEFACT 技術動向

本年 4 月の国連 CEFACT にて議論になった技術テーマにつき、小生が説明を行いました。カバーしたテーマは次の通りです。

「信頼できるメッセージ交換（国連 CEFACT 新勧告としてのプロジェクト準備）」

「ビジネス文書ヘッダー（プロジェクト範囲の再設定）」

「ビジネス文書構成法（公開レビュー完了）」

「コア構成要素技術標準 V2.01 と V3.0 の扱い（CCL V2.01 と V3.0 は共存）」

「新技術フレームワーク（新たな検討事項としてスタート）」

「オープンデータ交換フレームワーク（国連 CEFACT と ISO の合同プロジェクト）」

最後のテーマについて、ISO TC154 のリエゾンである AFACT から代表を出すべきと提言しましたが、今回の参加メンバーから立候補を申し出る者はいませんでした（小生は、国連 CEFACT 側のメンバーとして登録済み）。

（2）サプライチェーン情報基盤研究会の紹介

小生より、日本において次世代 EDI 推進協議会（JEDIC）が解散し、新たに国連 CEFACT 日本委員会の下にサプライチェーン情報基盤研究会（SIPS）が発足したことを紹介し、次の説明を行いました。

- ・ SIPS は、アジア地域のグローバルサプライチェーンのために、国連 CEFACT 標準に基づいた効率的で相互運用性のある情報基盤を推進することを目指している。
- ・ アジアの各地域ごとに取引慣行が異なり、それが取引リスクとなっている事を懸念している。情報技術を、ビジブルで公正な取引の基盤を構築することに役立たせたい。

（3）各国における CCL のローカライゼーション

台湾は CCL2011B に基づき、コア構成要素について中国語（旧字）対応を完了しています。日本は CCL2010A に基づき、コア構成要素とビジネス情報項目の日本語対応を完了したことを報告しました。各国語対応は、各国のユーザー業界で国連 CEFACT 準拠のメッセージ定義を行うとき役に立ちます。日本・台湾以外で各国語対応のニーズにつき調査することにしました。

（4）今年度の活動計画

- ① CCL ローカライゼーション・ニーズの調査
- ② 国連 CEFACT 標準を活用するための技術フレームワーク案の作成

4. AFACT 運営委員会(StC)

(1) 国連 CEFACT 状況報告

国連 CEFACT アジア地区ラポーターの Dr. Ajin の代理で、Dr. Choompol Boommee より、本年 4 月にジュネーブにて開催された国連 CEFACT フォーラムの概要説明が行われた。引き続き、平井氏 (JASTPRO) より勧告 12 号 (海運文書手続き) につき電子文書の扱いを追加する提案が出されていること、および小生より国連 CEFACT 手法・技術関連の動向についての補足説明を行いました。

(2) 作業グループ活動報告

① TMC (技術・手法委員会) 報告

小生より、技術手法委員会の報告 (「3. AFACT 技術手法 (TMC) 委員会会議」参照) を行いました。テーマの内「オープンデータ交換フレームワーク (国連 CEFACT と ISO の合同プロジェクト)」につき、イランおよびシンガポールより当該合同プロジェクトに参加する意向が示されました。

② TTL-WG (旅行グループ) 報告

鈴木氏 (観光情報流通機構) より、イラン (キッシュ自由圏組織)、韓国をはじめ多くの参加者が集合し、活発な意見交換が行われたことが報告されました。韓国より、旅行先情報プロジェクトの新規提案がなされました。

③ CSC (広報・支援委員会) 報告

CSC 議長の Ms. Eva (台湾) より、2011 年 e アジア賞が AFACT のみならず ESCAP の Web にも掲載されたことが紹介されました。また、調査に基づく、次の情報を掲載する AFACT リポジトリを設置することが提案されました。

- (1) 税関プロセスの現状と計画
- (2) B2G、G2G のメッセージ実装ガイド
- (3) シングルウィンドウ・フレームワーク
- (4) 最新の法制度

④ eCOO グループ (電子原産地証明書作業部会) 活動報告

eCOO 議長の Dr. Mahmood Zargar (イラン) より、イランにおけるデータモデル策定 (データハーモナイゼーション) 状況説明に基づき、次の討議が行われたことが報告されました。

- (1) 電子原産地証明書交換における法的課題
- (2) 税関当局の eCOO プロジェクトへの参画
- (3) 電子原産地証明書の相互運用性
- (4) PKI (公開鍵交換基盤) コスト
- (5) 最新 WCO (国際税関機構) データモデルの使用

(3) AFACT 活動報告

① AFACT の ECOSOC (国連経済社会理事会) への NGO (非政府組織) 登録手続きは最終段階にあります。NGO 登録に関し、AFACT 規約 (Bylaws) を一部改訂する必要がある旨の指摘がありました。

② 2012 年版 AFACT 年報 (Year Book) 作成のスケジュールが次の通り提案され、了承されました。

- | | |
|-----------|-----------------------|
| 9 月第 1 週 | メンバー報告原文締め切り |
| 10 月第 1 週 | 2012 年 Year Book 原稿完成 |

10月末 メンバーによる原稿レビュー

11月 AFACT 総会にて配布

(4) ISO TC154 関連活動への参加

AFACT は TC154 主催の TDED（貿易データ要素辞書）保守グループに準メンバー（Associate Member）として登録されています。また、AFACT の TC154 のリエゾン・メンバーシップについては、ISO 中央事務局の承認の内諾があり、本年 10 月に開催される TC154 総会の承認待ちになっています。

(5) 移行タスクフォース（TFT）の提案

TFT 議長の Dr. Nguyen Manh Quyen（ベトナム）より、改めて TFT の役割が説明されました。

- ① TFT はアドバイザーとして StC を支援する。
- ② BDC/CSC/TMC に跨る活動を行う。
- ③ TFT は StC に勧告を行う。

また、AFACT として次の活動に着手すべきとの提言がありました。

- ④ 消費者保護に関する法制度
- ⑤ 業界別電子ビジネス標準
- ⑥ 新技術フレームワークに基づく実証プロジェクト

(6) 今後の AFACT 会議予定

2012 年 11 月 AFACT 総会（テヘラン）

2013 年春 AFACT 中間会議（ベトナム）

2013 年秋 AFACT 総会（ベトナム）

なお、2013 年には e アジア賞のイベント（1 年おき）もあります。

5. UNNExT 技術研修ワークショップ

5 月 23 日、UNNExT の技術研修ワークショップが開催され、タイの Dr. Sumnuk Keretho（KU-INNOVA：大学機関）、日本から菅又（SIPS）、韓国の Mr. Young Jun BAE（Torpedo：IT ベンダー）の 3 講師による講演が行われました。参加者は、大多数はイランの政府関係者および IT ベンダーで、一部中央アジア（カザフスタン等）からの出席を含め、約 30 名程度でした。

(1) 貿易手続のモデリングとデータ設計

Dr. Sumnuk Keretho より、UNNExT で発行した「ビジネスプロセス分析（Business Process Analysis）」「データモデル分析（Data Harmonization and Modeling）」に基づき、シングルウィンドウシステム構築のための手法の解説が行われました。

(2) 電子メッセージ設計

小生は、次の国連 CEFAT 標準に基づいた電子交換用メッセージ設計手順につき講演を行いました。

- ① UMM：UN/CEFACT Modeling Methodology
- ② CCTS：Core Component Technical Specification
- ③ NDR：XML Schema Naming and Design Rule
- ④ BRS：Business Requirement Specification
- ⑤ RSM：Requirement Specification Mapping
- ⑥ CCL：Core Component Library
- ⑦ CCBDA：Core Component Business Document Assembly
- ⑧ BDH：Business Document Header

(3) データ交換におけるセキュリティ

Mr. Young Jun BAE より、セキュリティに関する技術手法につき、イロハから最新技術にいたる解説が行われました。

- ⑨ 対照暗号方式と非対照暗号方式
- ⑩ 暗号化アルゴリズム (DES、RSA、HASH、etc)
- ⑪ 正確性、認証性、非否認性、機密性
- ⑫ PKI と認証局
- ⑬ セキュリティ・プロトコル (SSL 等)

6. ESCAP-ECO 貿易手続簡易化フォーラム

国連 ESCAP と ECO の共催で、特に ECO カントリーを対象に、貿易手続の電子化とシングルウィンドウの促進を目的に、情報交換が行われました。ECO カントリーとはイランを中心とした次の国々です。

イラン、キリギスタン、アゼルバイジャン、トルコ、パキスタン、アフガニスタン、カザフスタン (欠席)、タジキスタン (欠席)、ウズベキスタン (欠席)、トルクメニスタン (欠席) 各国の国境を合わせると、ペルシャ湾、中国国境、インド国境、ロシア国境、カスピ海、および欧州との出入口が集約されることになり、地政学的に大きな意味があるようです。

また、当該地域に関心のある多くの国と機関も参加しました。参加組織は次の通りです。

韓国、タイ、シンガポール、香港

UNECE (国連欧州経済委員会)、UNESCAP (国連アジア太平洋経済社会委員会)、WCO (世界関税機構)、PAA (アジア電子商取引アライアンス)、UNCITRAL (国連国際商取引法委員会)、AFACT、ECO

(1) 国際電子取引の条件

Mr. Mahmood Zargar (イラン) の司会により、次のスピーカーよりプレゼンテーションが行われました。

Mr. Sung Heun Ha (韓国) : シングルウィンドウ構築には、多くの関係機関と多額の予算が必要であり、政府のコミットメントが必須となる。

Mr. Luca G. Castellani (UNCITRAL) : 今後の法制度では、Identity の識別とモバイル環境を考慮しなければならない。

Mr. Koh Tat Tsen (シンガポール) : シングルウィンドウの設計では、正当性と運用開始後の継続性が重要である。

Mr. Sumnuk Keretho (タイ) : ビジネスモデル分析からメッセージ設計にいたるまでの技術課題につき説明。

(2) 国際電子取引の道具

Dr. Mir Ali Seyyedi (イラン) の司会により、次のスピーカーよりプレゼンテーションが行われました。

Mr. Sang Hyup Lee (WCO) : シングルウィンドウの設計にあたっては、税関通過時間分析 (TRS: Time Release Study) を行うこと。

MR. Tauno Kangar (UNECE) : 国連 CEFAC のツール (標準とガイド) を紹介。

Mr. Luca G. Castellani (UNCITRAL) : 法制度のツールとしてモデル法について紹介。

(3) シングルウィンドウの計画と実装

Mr. Jafar Mahmoodi (イラン) の司会により、次のスピーカーよりプレゼンテーションが行わ

れました。

Mr. Sumnuk Keretho (タイ)： SWIF (シングルウィンドウ・フレームワーク) につき紹介。

Mr. Sangwon Lim (UNESCAP)： UNNExT の活動とガイドラインを紹介。

Mr. Sung Heun Ha (韓国)： KTNET を中心とした韓国貿易手続システムを紹介。

(4) 各国の状況についての情報交換

Mr. Fatih Unlu (ECO) および Mr. Hossein Damghani の司会により、次のスピーカーよりプレゼンテーションが行われました。

Mr. Jafar Mahmooddi (イラン)： 信頼性の保証としての e-Trust ロゴを紹介。

Mr. Sysed Tanvir Ahmad (パキスタン)： 税関システム構築における課題を提起。

Mr. Anthony Ho (香港)： 香港 (Trade Link 社) の DTTN (Digital Trade & Transportation Network) の紹介が行われました。DTTN のゲートウェイは北京・上海など中国各地に展開されているようです。

Mr. Soo-Young Yun (韓国)： 世界銀行が行っている、各国の貿易窓口効率化指標についての紹介がありました。効率化ランキングのトップはシンガポール。

Mr. Koh Tat Tsen (シンガポール)： PKI 認証の実装につき、PAA および ASEAN シングルウィンドウの事例を紹介。

(注) Mr. Koh Tat Tsen が勤務する CrimsonLogic 社の海外活動 (シングルウィンドウ構築プロジェクトの販売) の紹介も合わせて行われました。アフリカ (モザンビーク、マダガスカル、ケニヤ、タンザニア、ルワンダ、ベナン、トーゴ、リビヤ、モロッコ等)、中南米、中近東 (サウジアラビア、カタール、バーレン、オーマン等)、中国 (地域別シングルウィンドウ)、モンゴル (プロジェクトは韓国が獲得) など合計 24 件の RFP (提案要求) を分析した結果が披露されました。



キッシュ島：AFACT 会議場



キッシュ島の海岸リゾート



< 国際／業界横断 EDI タスクフォース >

● 国際／業際横断 EDI タスクフォース リーダーとしての思い



国際／業際横断 EDI タスクフォースリーダー
兼子邦彦 (IT コーディネータ:小島プレス工業株式会社)

次世代 EDI 推進協議会が解散することになり、その成果である「業界横断 EDI 仕様 V1.1」を SIPS が引き継ぐことになりました。しかし、「業界横断 EDI 仕様 V1.1」は、対象が「製造サプライチェーンの受発注の確定注文プロセス」のみとなっており、非常に中途半端な状態であります。そこで、「商取引の全てを網羅した基準を作るべきである」と提案したところ、それでは「そのリーダーをお願いします」と言うことになり、リーダーを引き受けることになりました。

国際／業際横断 EDI タスクフォースでは、SIPS の活動方針・目標に基づき、次世代 EDI 推進協議会より引き継いだ「業界横断 EDI 仕様 V1.1」をベースに、関連業界の提案に基づく拡充を行う。特に、本年度中にサプライチェーンの中核である「受発注」「出荷納入」「請求支払」の業界共通部分につき業界横断 EDI 仕様を策定することになりました。

そこで、次世代 EDI 推進協議会の活動を反省し、国際／業際横断 EDI タスクフォースリーダーとしての思いを述べさせていただきます。

- (1) 小さく生んで、大きく育てる。
「受発注」「出荷納入」「請求支払」の基本モデルからスタートする。
- (2) 実際に活用できる基準をつくる。
机上の検討ではなく、実際に利用することを前提に検討する。
- (3) 広く活用して、SIPS の知名度を高める。
実際に利用した事例を広く PR して、SIPS の知名度を高める。
- (4) 中小企業 410 万社の国内・海外対応を対象とする。
業界団体に所属しない中小企業にも喜ばれる活動とする。
- (5) グローバルな視点で現状システムを見直す。
国内のみではなく、グローバルに対応した基準とする。

まだ始まったばかりですが、前途多難な状況にあります。皆様のご指導を頂きながら進めて参りますので、ご協力宜しくお願い致します。

∞∞ >> ∞ >> ∞ >> ∞ >> ∞ >> ∞ >> ∞ >> ∞ >> ∞∞

< メッセージング基盤タスクフォース >

●メッセージング基盤 TF のミッション



メッセージング基盤タスクフォースリーダー
藤野裕司（株式会社データ・アプリケーション）

日本国内の EDI は、普及率でもその精度でも世界的に見て非常に高いレベルにあると思われます。しかしその一方、方式レベルではあきらかにガラパゴス状態で、簡単に海外とつなぐことはできません。

実際に、海外と直接接続をしている例も少なく、実態がまるでわからないという状況です。そこで、現状を見極め今後どうしていくべきか、メッセージング基盤 TF でどのように実現すべきかについて、藤野の考えをまとめてみます。

■日本におけるグローバル EDI の現実

日本を除く海外では、データを交換する方式（Web EDI を除く）としては、企業対企業が直接接続することは少なく、一般的に VAN 事業者を介して行われます。インターネットが普及し、ようやく大手企業同士が直接につなぐ例が出てきたといわれています。メッセージは、アプリケーションのデータを直接送受信するわけではなく、トランスレーターというソフトウェアを通してシンタックスルールという文法に沿った構造化データに変換し、そのデータを相手先が利用する VAN 事業者に送るという方法が一般的とのことです。

こういった「自社が指定した VAN を経由する」「シンタックスルールに従いデータを構造化する」方法は、日本ではなかなか理解しにくい方式だと思います。

■これから進むべき道

しかし、日本の企業がここまで海外にビジネスを展開するようになった今、いつまでも海外

とのデータ連携なしに取引を進めるわけにはいかないでしょう。日本企業も海外の方式を受け入れるべき時期に来ていると考えます。

そのためには、海外企業が指定する VAN 事業者と容易に EDI を実施できるような環境を整えるのが重要な要件となってきます。つまり、日本から海外の企業もしくは VAN 事業者に直接シタックスルールを経由した EDI で接続できるノウハウを身につけることが、日本企業がグローバル EDI を実施するために必要な道だと思います。

■メッセージング基盤 TF で実現すること

しかし、個々の企業がすべての海外取引先と都度この EDI の環境を構築するのは至難の業でしょう。そこでまず取り組むべきは、国内の VAN/ASP 事業者がその環境を整えることではないでしょうか。それができると、各企業はグローバル EDI ができる VAN/ASP 事業者ネットワークをつなぎさえすれば、以降いかなる海外企業ともその VAN/ASP 経由で連携できるようになります。これは、個々の企業にとってはグローバルビジネスの手っ取り早い EDI 化であり、VAN/ASP 事業者にとってはビジネステリトリーの拡大となります。

そのためには、まず本当に必要な環境がどのようなものを調べる必要があります。しばらくはその実態調査に時間を割き、その確証が取れた段階で VAN/ASP 事業者でその環境を構築し、その後各企業から VAN/ASP を通して海外企業との接続を果たせるような共通の運用ルールを作る。そこまでが SIPS での実現すべきミッションだと思います。

そのなかでメッセージング基盤 TF に託された使命は、国内企業と海外の VAN/ASP、そして個々の海外企業とを、インターネット経由で安心安全に接続するための指針を作ることだと考えます。

今、個々の企業もしくは IT ベンダーが独自にその道を探ろうとしています。このまま放置すればそれこそ、海外との接続方式が企業ごと IT ベンダーごとに異なった方式を取らざるをえなくなってしまう。そのようなことが起こらないよう、できるだけ早くそのルールを確立し VAN/ASP 事業者に実現を促すこと、それがメッセージング基盤 TF に課せられた使命だと考えています。



●金流商流情報連携タスクフォース リーダーとして思うこと



金流商流情報連携タスクフォースリーダー
遠城秀和(株式会社 NTT データ 技術開発本部
サービスイノベーションセンター)

現在のビジネス環境を見ると、振込や残高照会などファームバンキングによって銀行店舗に出向かずとも様々な銀行サービスを受けることができ、継続取引における注文や納入通知などは EDI 技術を使って電子化され大量に企業間に流れています。現代のビジネスは情報の流れとともに回っていると言えますが、金流は決済と資金移動を中心に、商流は売買契約を中心に当事者間の情報共有ネットワークが構築・整備され、金流と商流が独立な情報の流れのように感じられます。しかし、受発注からの請求に対する資金決済など、金流と商流は相互に強く関連を持った情報流でもあり、金流と商流に跨る情報連携はビジネスをよりスムーズな流れにするために必要なことと考えています。更に、金流と商流に跨る情報の連携を強くすることが出来れば商取引と資金の流れがスムーズになり、企業の力が向上すると思います。

そこで、平成 22 年度から金流商流物流情報連携研究会として金流と商流の情報連携の可能性を議論してきました。それまでは金流、商流の個々の情報の流れだけを見ていたのが、お互いの情報流の議論を一つの土俵の上に乗せることで少しずつですが、情報の関連が見えてきたように感じています。そこで、本タスクフォースでは、タスクフォース外の活動とも連携しつつ、様々な方々の知見を集約していきたいと考えています。更に発注、納品という情報が流れる EDI と電子化された新たな金融サービスである電子債権の相互参照方法なども検討したいと考えています。この様に金流と商流の情報の中で相互に参照する方法が IT 技術を使って実現できれば、情報の連携が少しずつ高めていけるのではないかと思います。



事務局長便り

次世代 EDI 推進協議会（JEDIC）のビジネスインフラ事業を継承し、グローバル展開を目指すサプライチェーン情報基盤研究会（SIPS）が 2012 年 4 月 1 日に発足しました。SIPS 発足以降、国連 CEFACT および AFACT 会議への参加、総会開催とタスクフォースの設置等、重要案件の合間で、SIPS 事務局ルールの整備やホームページの立ち上げを行い、やっとニュースレターも発行できる運びとなりました。

これもひとえに、SIPS 会員と業界委員の方々の積極的なご支援のおかげです。ありがとうございます。

本年は SIPS 初年度であり、事業活動方針にもありますように、「サプライチェーン情報基盤のあるべき姿につきビジョンを明確にする。」ことが重要だと思っています。そのため、定常的なタスクフォース会議に加え、アドホックや分科会など必要に応じて、会員および業界委員で心行くまで十二分な対話をさせていただき、産業界に期待される研究会に育つよう、微力ながらも努力したいと思っております。

SIPS をどうぞよろしくお願い申し上げます。 （菅又）



編集後記

4 月 1 日の設立後、SIPS は幹事会を 4 月と 5 月に各 1 回開催し、その協議結果を 6 月の総会に提出、SIPS の組織構成、活動方針、予算等に関し承認を得ました。総会承認の 2012 年度事業計画により発足した 4 タスクフォースはそれぞれ、6 月中旬から 7 月にかけて 10 日余の間に第 1 回会議を相次いで開催し活動を開始しています。タスクフォースは目的に応じサブグループ等も設け、鋭意活動を進めます。タスクフォース間の協調等を図るため、4 リーダーの会議も行い相互の活動内容の把握と協調の方法等を協議しています。SIPS 事務局の業務の中で、世界の一員としての日本の当活動に若干なりともお手伝いをおと思っています。 （坂本）

SIPS

発行：平成24年8月2日発行

発行人：国連CEFACT日本委員会 サプライチェーン情報基盤研究会

(SIPS: Supply Chain Information Platform Study Group)

事務局：

〒113-0034 東京都文京区湯島2丁目31番18号

TEL:03-5805-0107 FAX:03-5805-0105

E-mail: hsedi@attglobal.net または sakamot@attglobal.net

URL : <http://www.caos-a.co.jp/SIPS/>

